



今回は、生活経済研究所®の塚原哲さんに火災共済の基礎や考え方について、ご紹介いただきました。

「火災保障の基礎知識」 について学びましょう



1. 火災保障のタイプと保障範囲

火災保障には「住宅火災保険」「住宅総合保険」の2種類があります。両者の違いは保障の範囲にあります。細かいところはさておき、特にいま注目されるのは「水災」と「地震・噴火・津波」の2カ所です。

水災

「水災」は、住宅火災保険では保障の対象外ですが、住宅総合保険では対象です。

住宅火災保険よりも住宅総合保険の保険料はおおよそ2倍〜3.5倍。したがって、火災だけに備えて少しでも安くしたいというニーズについては、住宅火災保険が望ましいでしょう。水災まで備えたいという方は住宅総合保険が選択肢となります。ちなみに、CO・OP共済の火災共済は住宅火災保険相当ですので、水災まで備えたいという方は自然災害共済を付帯する必要があります。

ります。また、損害保険各社の火災保険は住宅総合保険相当で、水災は保障されているのが普通です。

地震・噴火・津波

「地震・噴火・津波」は住宅火災保険、住宅総合保険のいずれも保障の対象ではありません。したがって、いずれの火災保障に加入していても、地震に遭遇した場合、給付金が受け取れません。地震を懸念される方には、CO・OP共済の場合は火災共済＋自然災害共済に加入しておく必要があります。同様に、損害保険各社の場合は、火災保険に加えて地震保険にも加入する必要があります。

2. 建物と家財では別個に火災保障がかけられる

火災保障と聞くと、「建物にかけられるもの」という先入観がありますが、「家財」にも**単独**で火災保障をかけられます。また、「建物」と「家財」は同じ保障団体に揃える必要はありません。建物はA社の火災保障、家財はB社の火災保障というように、それぞれ別個に火災保障をかけられるのです。

また、建物の火災保障が加入上限いっぱいの状態になっていて、**追加加入できない**

場合でも、家財の火災保障は加入を増やせます。

3. 加入上限額(再取得価額)

建物

建物の再取得価額の算出方法には年次別指数法と新築費単価法の2種類があります。CO・OP共済が採用している方法は「新築費単価法」です。

●新築費単価法

新築当時の建築価額がわからないときに利用する簡便法です。①所在地、②床面積、③建物構造により建物の再取得価額が算出されます。

家財

家財の再取得価額は家族構成を勘案した目安で算出されます。CO・OP共済の場合は、世帯主の年齢が上がると家財の加入上限も変わります。

建物や家財の加入上限を知ること、一部保険状態や超過保険状態になることを防ぐことができます。本来の火災保障を有効活用するためにも、お手元の契約書をご確認ください。

※本資料の使用に際しての複製は禁止されています。
生活経済研究所®長野
事務局長CFP®認定者 塚原哲さん

ご存知ですか?

火災などで家財を失ったとき、家電や衣類・食器などをいざ買い直すと思いのほか、大きな額になります。家財とは、タンス・衣類・家電・家庭用品などの日常生活用品です。

火災・落雷や水ぬれから
大切な家財を守りましょう。

持ち家の方も、賃貸住宅にお住まいの方も

新生活の準備に **安心の保障を手頃な掛金で!**

住宅構造	火災共済(家財) 加入口数50口の場合	火災共済(家財) 加入口数50口の場合
木造構造	3,500円	家財最高保障額 500万円を保障
鉄骨・耐火構造	2,000円	
マンション構造	1,500円	

●住宅や家財500万円以外の契約金額でお申し込み希望の方は生協までお問い合わせください。

お問い合わせ先 コープ火災共済 コールセンター ☎0120-6031-43
(受付時間…9:00~18:00 月~土曜日)